

# 環境活動レポート 2018

期間: 2018年4月～2019年3月



株式会社 関東マツダ

2019年 10月 25日

# 事業活動の概要

## 1. 事業所名及び代表者氏名

株式会社 関東マツダ  
代表取締役社長 山口 滋己

## 2. 所在地

東京都北区田端6-1-1 田端ASUKAタワー17階

## 3. 事業内容

マツダブランドの乗用車・商用車の新車販売  
中古自動車販売  
部品・用品などの販売  
自動車整備業  
損害保険代理業 等

## 4. 事業の規模

1) 店舗数 121店舗(東京都51店舗、神奈川県12店舗、埼玉県44店舗、群馬県14店舗)

### 事業規模(2018年度)

従業員数(契約社員・パート含む)	2,278 名
年間売上高	1,218 億円
年間新車販売台数	31,968 台
年間中古車販売台数	8,918 台
年間整備入庫台数	719,437 台

## 5. 環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者	総務部長 小林 隆行
EA21推進事務局	サービス営業部 技術グループ グループ長 井上 裕朗 サービス営業部 技術グループ 主幹 田中 英明 総務部 CSR推進グループ グループ長 大塚 一弘
担当連絡先	総務部 CSR推進グループ 谷村 恵 e-mail: <a href="mailto:tanimura.sat@kanto-mazda.com">tanimura.sat@kanto-mazda.com</a> TEL : 03-3959-1261 FAX:03-5995-7650

# 店舗一覽

株式会社関東マツダ 京浜事業部

2019年4月現在

	店舗名	所在地	電話番号
東京 都	墨田店	東京都墨田区立花5丁目1番8号	03-3612-7141
	足立竹の塚店	東京都足立区保木間1丁目20番2号	03-3884-5146
	一之江店	東京都江戸川区一之江3丁目25番1号	03-3656-5011
	新小岩店	東京都葛飾区東新小岩2丁目26番7号	03-3694-1456
	葛飾青戸店	東京都葛飾区青戸4丁目1番7号	03-3603-1511
	深川店	東京都江東区冬木21番25号	03-3641-0666
	水元店	東京都葛飾区水元1丁目1番20号	03-3600-6041
	小岩店	東京都江戸川区北小岩2丁目22番1号	03-3658-3181
	西新井店	東京都足立区堀之内2丁目15番地15号	03-3899-0101
	葛西店(仮店舗)	東京都葛飾区西新小岩5丁目26番18号	03-5878-3881
	花小金井店	東京都小平市花小金井3丁目13番8号	0424-68-1212
	板橋本店	東京都板橋区大山西町3-12	03-3973-8431
	秋津店	東京都東村山市秋津町2丁目21番1号	042-394-3677
	BAC秋津	東京都東村山市秋津町2丁目21番1号	042-397-3471
	高田馬場店	東京都新宿区高田馬場1丁目2番12号	03-3208-8561
	練馬豊島園店	東京都練馬区向山2丁目11番4号	03-3990-4371
	小平店	東京都小平市鈴木町1丁目47番2号	042-341-5511
	志村店	東京都板橋区東坂下2丁目16番2号	03-3966-2181
	練馬北店	東京都練馬区北町3-1-4	03-3931-8981
	武蔵野店	東京都西東京市新町5丁目12番12号	0422-36-1941
	国分寺店	東京都国分寺市西元町2丁目3番17号	042-322-4355
	大泉店	東京都練馬区大泉学園町2-20-35	03-3923-4557
	和光アルカ店	埼玉県和光市白子2-16-20	048-468-1331
	久米川ユーカーランド	東京都東村山市恩多町2丁目40番4号	042-395-7211
	大田店	東京都大田区久ヶ原2丁目24番26号	03-3753-3415
	大田第2京浜ユーカーランド	東京都大田区仲池上2丁目8番14号	03-3753-1925
	方南町店	東京都杉並区和泉4丁目42番33号	03-3317-3191
	荻窪店	東京都杉並区上荻2丁目37番12号	03-3396-2151
	目黒碑文谷店	東京都目黒区碑文谷5丁目14番22号	03-3714-0101
	洗足店	東京都大田区上池台1丁目15番4号	03-3729-4151
	田園調布ユーカーランド	東京都大田区田園調布本町40番5号	03-3722-8817
	上北沢店	東京都世田谷区上北沢4丁目18番19号	03-3303-5211
	三鷹下連雀店	東京都三鷹市下連雀7丁目3番7号	0422-44-1141
	石神井店	東京都練馬区関町北5丁目8番11号	03-5991-9841
	成城店	東京都世田谷区成城3丁目21番7号	03-3749-1161
	稲城店	東京都稲城市東長沼1258番地4	0423-78-1745
	国領店	東京都調布市国領町2丁目23番地	0424-83-9171
	東府中店	東京都府中市若松町2丁目14番7号	042-363-7251
	福生店	東京都福生市加美平1丁目28番地9号	042-552-6211
	昭島中神店	東京都昭島市玉川町4丁目12番20号	042-544-9675
	多摩ニュータウン店	東京都多摩市乞田1335番地	042-371-7331
	八王子平岡店	東京都八王子市平岡町12番10号	0426-23-6281
	青梅野上店	東京都青梅市野上町4丁目15番2号	0428-24-1281
野猿街道店	東京都八王子市大塚771番地1	0426-77-1771	
八王子堀之内ユーカーランド	東京都八王子市堀之内3-31-6	0426-75-2811	
日野旭が丘店	東京都日野市旭が丘2丁目7番5号	042-584-5911	
町田滝の沢店	東京都町田市旭町2丁目8番地	042-726-2911	
町田滝の沢ユーカーランド	東京都町田市木曾東1-13-40	042-726-0541	
町田金森店	東京都町田市金森東2丁目4番23号	042-726-3271	
町田鶴川店	東京都町田市大蔵町374番地	042-734-1800	
ポディーアートみなみ野	東京都八王子市七国1丁目30番3号	042-632-8550	
神奈 川 県	関内店	神奈川県横浜市中区扇町3丁目9番地の2	045-681-8501
	緑店	神奈川県横浜市緑区十日市場町873-1	045-982-6200
	荏田店	神奈川県横浜市都筑区大丸24	045-941-8051
	港北ニュータウン店	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎南2-1-9	045-942-5539
	東名川崎店	神奈川県川崎市宮前区土橋6-10-3	044-870-3881
	中原店	神奈川県川崎市中原区下新城1丁目2番26号	044-797-0611
	鶴見川崎店	神奈川県横浜市鶴見区尻手2-2-20	045-580-5780
	港南台店	神奈川県横浜市港南区日野南1丁目1番20号	045-830-0211
	鍛冶ヶ谷店	神奈川県横浜市栄区鍛冶ヶ谷2丁目42番25号	045-897-3931
	淵野辺16号店	神奈川県相模原市中央区共和3丁目6番15号	042-751-6600
	あざみ野店	神奈川県横浜市都筑区あゆみが丘5番12	045-910-1431
	戸塚店	神奈川県横浜市戸塚区前田町79	045-822-2026

# 店舗一覧

株式会社関東マツダ 埼玉事業部

2019年4月現在

	店舗名	所在地	電話番号
埼 玉 県	大宮店	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-345	048-641-3730
	桜木サービスセンター	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-355	048-641-3799
	大宮土呂店	埼玉県さいたま市北区土呂町2-20-5	048-663-3995
	与野店	埼玉県さいたま市中央区新中里5-10-13	048-831-3671
	南浦和店	埼玉県さいたま市南区辻1-18-4	048-861-2401
	浦和東店	埼玉県さいたま市南区太田窪4-5-6	048-882-9241
	大宮南中丸店	埼玉県さいたま市見沼区南中丸311-1	048-689-9870
	戸田店	埼玉県戸田市新曽1795-1	048-446-1484
	川口店	埼玉県戸田市喜沢1-46-12	048-442-6151
	川口末広店	埼玉県川口市末広1-3-12	048-223-5191
	川口青木店	埼玉県川口市西青木4-6-27	048-251-1063
	蓮田店	埼玉県北足立郡伊奈町栄4-95	048-721-8221
	岩槻店	埼玉県さいたま市岩槻区加倉1-33-17	048-757-1951
	八潮店	埼玉県八潮市南川崎817-1	048-997-7181
	草加店	埼玉県草加市新善町446-1	048-946-1222
	越谷店	埼玉県越谷市大房932-1	048-978-3413
	浦和美園店	埼玉県さいたま市緑区美園5-49-11	048-812-6221
	鷺宮店	埼玉県久喜市西大輪1665-1	0480-57-3181
	春日部店	埼玉県春日部市緑町1-8-10	048-735-5201
	春日部ユーカーランド	埼玉県春日部市八丁目554-1	048-752-5204
	杉戸店	埼玉県北葛飾郡杉戸町大字本郷727-2	0480-37-4611
	朝霞店	埼玉県新座市野火止8-4-1	048-477-4155
	新座店	埼玉県新座市北野1-1-17	048-479-3911
	上福岡店	埼玉県川越市藤間563-3	049-245-7411
	川越店	埼玉県川越市松郷杉下町862-1	049-223-1410
	川越山田ユーカーランド	埼玉県川越市山田字東町1435-1	049-223-1411
	川越西店	埼玉県川越市大塚1-25-1	049-248-2811
	所沢西店	埼玉県所沢市上新井4-46-1	04-2922-8171
	所沢東店	埼玉県所沢市上新井5-77-3	04-2922-9151
	狭山笹井店	埼玉県狭山市笹井2-3-3	04-2952-5166
	狭山ユーカーランド	埼玉県狭山市氏根岸1-8-29	04-2900-2929
	狭山広瀬店	埼玉県狭山市広瀬2-17-3	04-2953-9751
	鶴ヶ島インター店	埼玉県鶴ヶ島市脚折町1-39-25	049-286-5353
	鶴ヶ島南店	埼玉県鶴ヶ島市脚折1520-2	049-285-6811
桶川店	埼玉県桶川市末広1-4-43	048-771-1747	
秩父店	埼玉県秩父市大野原896-1	0494-22-0127	
東松山店	埼玉県東松山市柏崎字小原11-1	0493-22-2361	
本庄店	埼玉県本庄市東台5-3-15	0495-22-6345	
深谷店	埼玉県深谷市萱場127-1	048-571-2683	
籠原店	埼玉県熊谷市新堀25-1	048-532-8844	
熊谷店	埼玉県熊谷市佐谷田字南砂原2093-1	048-521-3611	
北本店	埼玉県北本市宮内1-77	048-591-8500	
加須店	埼玉県加須市北小浜44-6	0480-62-0700	
リフレッシュセンター	埼玉県さいたま市北区吉野町2-7-27	048-666-7025	
群 馬 県	前橋店	群馬県前橋市天川大島町1-10-2	027-224-1121
	総社店	群馬県前橋市総社町総社2067	027-251-3811
	渋川店	群馬県渋川市金井771-4	0279-22-0333
	伊勢崎東店	群馬県伊勢崎市日乃出町706	0270-25-6811
	桐生かさかけ店	群馬県みどり市笠懸町阿佐見2819-1	0277-30-5131
	高崎店	群馬県高崎市緑町3-1-27	027-361-8265
	富岡店	群馬県富岡市曾木104-1	0274-63-2368
	藤岡店	群馬県藤岡市藤岡2126-2	0274-22-0241
	高前バイパス店	群馬県高崎市小八木町2040-7	027-363-5091
	倉賀野店	群馬県高崎市下之城町181-3	027-322-2701
	太田店	群馬県太田市飯塚町1630-1	0276-46-4594
	伊勢崎店	群馬県伊勢崎市田中島町1405-1	0270-23-5881
	前橋北店	群馬県前橋市関根町1-11-13	027-232-3353
	サスプロ	群馬県伊勢崎市下蝕町192	0270-63-3911

# 環境方針

株式会社 関東マツダ

## 環 境 方 針

### <基本理念>

株式会社 関東マツダは、自動車販売・整備などの全ての事業活動において自然との調和を図りながら、地球環境の保護と豊かな社会づくりに貢献します。

### <環境保全への行動指針>

1. 環境に関する法規制を遵守します。
2. 限りある資源を大切にすため、省資源・省エネルギーに努めます。
3. お客様に環境対策車への代替提案を促進し、環境負荷の低減を推進します。
4. 使用済み自動車の適正処理、リサイクルを推進します。
5. お客様の車両の点検整備を的確にサポートし、公害防止、省エネルギーを推進します。
6. 循環型社会に向けて、廃棄物の削減・再使用・再利用活動を推進します。
7. 環境に配慮した製品の提供及びグリーン購入を推進します。
8. 環境改善目標を定め、継続的な環境改善活動を実践します。
9. 環境に関する社会の要請に積極的に耳を傾け、企業活動に反映させます。
10. 全従業員にこの環境方針を周知徹底するとともに、環境活動レポートを作成し、公表します。

付則

制定:平成20年 7月 1日

改正:平成22年 4月 1日

改正:平成22年 5月 1日

改正:平成27年 1月 1日

平成28年 4月 1日

株式会社 関東マツダ  
代表取締役社長

山口 滋己

# 環境目標(2018年度)

## 関東マツダの環境目標

- ・事業活動で生じる環境負荷の中で、特に影響の大きい 電力使用量、自動車燃料、都市ガス、LPガス 産業廃棄物排出量、水使用量の削減に取り組みます。
- ・自動車販売においては、環境未対応車から対応車への代替提案を促進し、環境負荷の低減を図ります。
- ・自動車整備においては、お客様車両の点検整備の的確なサポートや、ECOオイル、ECOタイヤ等の販売を促進し、公害防止、省エネルギーの推進に取り組みます。

## 1. 環境負荷の推移 ※全店舗合計

項目		単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
環境負荷	二酸化炭素排出量	kg-CO2	9,090,783	8,762,952	8,606,797	8,917,696	
	電力使用量	kWh	12,138,128	11,902,160	11,416,367	10,876,171	
	化石燃料	ガソリン使用量	L	886,365	802,821	784,734	637,833
		軽油使用量	L	617,661	578,476	626,975	632,975
		灯油使用量	L	48,146	42,151	36,786	27,712
		都市ガス使用量	Nm <sup>3</sup>	64,854	62,418	61,362	64,835
		LPガス使用量	kg	21,371	23,565	22,157	16,814
	産業廃棄物排出量	t	2,135	2,036	2,065	1,752	
	水使用量	m <sup>3</sup>	94,394	93,529	89,794	84,949	

・購入電力の二酸化炭素排出係数は、排出量変化把握のため、平成19年度：東京電力(0.000425t-CO2/kWh)を継続して使用しています。

・LPガスは1m<sup>3</sup>=2.07kgで算出

## 2. 環境目標 ※全店舗合計

### 1)環境負荷

項目	単位	基準年度実績 (2015年度)	単年度目標(=中期目標)	
			2018年度	長期目標最終年 2018年度
二酸化炭素排出量 (削減率)	kg-CO2	9,090,783	9,063,511	9,063,511
			△0.3%	△0.3%
電力使用量 (削減率)	kWh	12,138,128	11,409,840	11,409,840
			△6.0%	△6.0%
化石燃料	ガソリン使用量 (削減率)	886,365	886,365	886,365
			△0%	△0%
	軽油使用量 (削減率)	617,661	623,838	623,838
			+1.0%	+1.0%
	灯油使用量 (削減率)	48,146	42,368	42,368
			△12.0%	△12.0%
都市ガス使用量 (削減率)	Nm <sup>3</sup>	64,854	62,908	62,908
			△3.0%	△3.0%
LPガス使用量 (削減率)	kg	21,371	20,089	20,089
			△6.0%	△6.0%
産業廃棄物排出量 (削減率)	t	2,135	2,135	2,135
			△0%	△0%
水使用量 (削減率)	m <sup>3</sup>	94,394	91,562	91,562
			△3.0%	△3.0%

## 環境目標(2018年度)

### 2)販売・提供する製品及びサービス

項目	単位	基準年度実績 (2015年)	単年度目標(=中期目標)	長期目標最終年
			2018年度	2018年度
販売 * 環境対応車販売台数	台	26,993	29,727	29,727
保守点検在庫台数 (* MSC・6・12ヶ月合計)	台	304,536	322,830	322,830
省燃費エンジンオイル取扱量 (0W-20・0W-30)	ℓ	1,089,648	1,226,754	1,226,754

\* SKYACTIV(マツダ環境技術)搭載車

\* MSC: マツダセーフティーチェック

### 4)化学物質使用量の削減

- ・板金工場における塗装工程で使用する有機溶剤系洗い油(シンナー)削減に向け、廃シンナー再生機の導入を検討する。
- ・板金工場における塗装工程で使用する塗料は従業員の健康障害防止や特定科学物質に汚染されないように、昨年からステレンフリーパテに変更した。

# 環境活動計画(2018年度)

## 1. 二酸化炭素排出量の削減

### 1) 電力使用量の削減に向けた活動

- ① 不要な照明の消灯・節電の徹底を心掛ける
  - ・メジャーサイン19時消灯の徹底(タイマーを消灯時間に設定する)
  - ・屋外展示場19時消灯の徹底(お客様の有無によって状況判断を行うこと)
  - ・退社時には、広告看板、事務所、工場の照明が消灯しているのか確認を徹底すること
  - ・昼休み・休憩時は事務所・工場等の照明は消灯する
  - ・使用時以外のトイレ・会議室・給湯室・更衣室・部品庫等は最後に使用した者が消灯すること
  - ・事務所照明の間引き点灯。
- ② 冷暖房の設定温度を管理する
  - ・事務所は冷房:28℃、暖房:20℃の温度設定の徹底。
    - \* 2Fに事務所等のある店舗は、土日は電源を切る。
  - ・お客様スペースは過剰な冷暖房にならないように、適温管理を行うこと
  - ・夏季のクールビズ期間の延長(基本5月～9月だが環境に応じて延長する)
- ③ エアコンフィルターの清掃
  - 定期的に業者へ依頼し良好な状態を保つ
    - \* 安全の観点から店舗で無理な作業はしないこと
- ④ 待機電源オフの徹底
  - ・退社時に確認、特に定休日前日の終礼時に確認を行いましょう
- ⑤ カラーコピー機の原則使用禁止
  - ・不必要なカラーコピーを禁止し、電力、トナー使用量の削減に努めること
- ⑥ 整備工場における電気使用量の削減を意識する
  - ・整備作業の効率化を図り、整備リフトの不要な上げ下げをなくしましょう
  - ・工場内の高圧エアの配管やエアツールを適切に管理し、エアコンプレッサの稼働時間を減らす
  - ・整備入庫の平準化を図り、工場の稼働時間を短縮するよう努力する
- ⑦ 老朽化エアコンの入替えの促進
  - ・設置年数から効率の悪い老朽化エアコンをピックアップし、順次入替えを行う。  
(管財GRで確認をして提案をする)
- ⑧ アースアワー/ライトダウンキャンペーンへの参加
  - ・全店舗でライトダウンキャンペーンに参加(6/22、7/7)

### 2) 化石燃料使用量の削減に努める

- ① 自動車燃料(ガソリン・軽油)の使用量軽減を目指す
  - ・「エコドライブ10のすすめ」を実践し習慣化する。
  - ・サービス代車を燃費効率の良いSKYACTIVEエンジン車に入替える  
〈燃費向上策の実施〉
  - ・社用車の空気圧、不要な荷物が積まれていないか、運行前にチェックを行うこと
  - ・ECOオイル交換、エアエレメント清掃交換を推奨していく
  - ・板金工場の車載車による車両引取り/納車ルートの効率化を図る。
- ② 灯油使用量の削減に努める
  - ・板金工場(リフレッシュセンター・サスプロ)の乾燥炉使用の工程を工夫し、効率化を図る。
- ③ 都市ガス使用量の削減に努める
  - ・細かく使用状況をチェックして管理をする

# 環境活動計画(2018年度)

## 2. 産業廃棄物排出量の削減

- ① 産業廃棄物の適正処理を徹底し削減を図る
  - ・廃油、廃バッテリー、金属資源の外部販売による産廃排出量の削減を行う

<一般廃棄物削減の取り組み>

- ① 紙使用量の削減
  - ・両面・縮小コピーの活用推進
  - ・裏紙用紙(使用可能)のストックボックスを設置する
  - ・使用済みやミスコピー用紙の裏面を使用する(メモ用紙での活用など)
  - ・コピー使用後に「リセット」のボタンを押す習慣化の徹底
- ② 分別を徹底し一般ゴミの削減を推進
  - ・分類別に容器を設置しリサイクルの推進を図る
- ③ 詰め替え可能な製品を購入する

## 3. 水使用量の削減

- ① 水使用量の把握、漏水の確認を行う
  - ・毎月、水道メーターの記録と漏水のチェック、使用量を把握することで意識の啓発を図る
- ② 水道の適正使用、無駄な使用をしない
  - ・水を流したままにしない、ストップノズル付ホースの使用
- ③ 節水型洗車アイテムの使用
  - ・省資源対応カーシャンプー(泡切れの早いもの)を使用。

## 4 自らが販売、提供する製品及びサービス

- ① 最新技術搭載車への早期代替提案を促進し、環境負荷の低減を推進する
  - ・お客様のニーズに合わせた提案を行い、マツダ独自の価値観を体感いただく。
- ② お客様の車両の点検整備を的確にサポートし、公害防止、省エネルギーを推進する
  - ・メンテナンスパック商品「パックdeメンテ」の販売促進
  - ・メンテナンスの確実な実施による環境負荷削減(省燃費の維持、公害防止)
  - ・法定点検、車検入庫を計画的に促進する
- ③ 省燃費エンジンオイルの販売促進
- ④ 省燃費タイヤの販売促進

# 環境活動の取組結果の評価

## 1. 2018年4月～2019年3月運用期間の実績(全店舗合計)

### 1)環境負荷

項目	単位	基準年実績 2015年	目標 削減率	前年値 2017年	目標値	実績 2018年	達成率	評価
二酸化炭素排出量	kg-CO2	9,090,783	▲0.3%	8,606,797	9,063,511	8,917,696	101.6%	○
電力使用量	kWh	12,138,128	▲6%	11,416,367	11,409,840	10,876,171	104.7%	○
ガソリン使用量	L	886,365	▲0%	784,734	886,365	637,833	128.0%	○
軽油使用量	L	617,661	+1%	626,975	623,838	632,975	98.5%	×
灯油使用量	L	48,146	▲12%	36,786	42,368	27,712	134.6%	○
都市ガス使用量	Nm <sup>3</sup>	64,854	▲3%	61,362	62,908	64,835	96.9%	×
LPガス使用量	kg	21,371	▲6%	22,157	20,089	16,814	116.3%	○
水使用量	m <sup>3</sup>	94,394	▲3%	89,794	91,562	84,949	107.2%	○
※廃棄物排出量	t	2,135	▲0%	2,065	2,135	1,752	117.9%	○

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、排出量変化把握のため、平成19年度：東京電力(0.000425t-CO2/kWh)を継続して使用しています。

※LPガスは、1m<sup>3</sup>=2.07kgで算出しています。

※廃棄物排出量については、基準年の一般廃棄物のデータが無い為、産業廃棄物のみの記載。

### 2)販売・提供する製品及びサービス

項目	単位	基準年実績	前年値	目標値	実績	達成率	評価
環境対応車販売台数	台	26,993	32,852	29,727	36,919	124%	○
保守点検在庫台数	台	304,536	316,948	322,830	306,164	95%	×
省燃費エンジンオイル取扱量	ℓ	1,089,648	1,514,426	1,226,754	1,462,957	119%	○

## 2. 取組結果の評価

### 1)二酸化炭素排出量の削減

#### ①目標達成状況

・前年値に対し実績が増えてしまったが、目標に対しては1.6%の過達となった。

#### ②目標達成要因

・使用電力とガソリン燃料の使用量が減少したものの、都市ガス、軽油は増加した。

・2017基準による、計数の変化も影響したと思われる。

\* 各項目の達成、未達成要因については、項目毎に述べる。

# 環境活動の取組結果の評価

## 2)電力使用量の削減

### ①目標達成状況

- ・店舗別には微減微増と多少の差は出ているが、日々の活動ではこれまで同様、人の居ないところや休憩時間の消灯など個人が意識して取り組んだ結果である。
- ・店舗建替えによる閉鎖や仮店舗への移転に伴い、使用量が減ったことも大きく寄与している。

### ②来期以降の対応

- ・今後も店舗建替えによる使用量増減は考えられるが、これまで同様、こまめな対応をしていく。
- ・引き続き社員各自の節電意識を向上させるために、使用量の確認を継続させる。

## 3)ガソリン使用量の削減

### ①目標達成状況

- ・販売車両では最低限お客様に不快を与えない程度の給油を行っている。
- ・コンパクト車両ではガソリン車の販売構成比が高くなっているが、目標値以上に給油量が抑えられた。

### ②来期以降の対応

- ・新型車の販売に注力するとともに、使用量削減に対する意識付けを行う。
- ・引き続き、エコドライブ10の更なる促進を図る。

## 4)軽油使用量の削減

### ①目標達成状況

- ・ガソリン車と同様にお客様に不快を与えない程度の給油を行っている。
- ・CX-5、CX-8などミディアムサイズ、ラージサイズでは軽油車両の販売構成比が高くなっている。
- ・ガソリン車との比較体験を行う為、デモカー・代車では軽油車両の配置が多くなり、給油量等が目標値を上回った。

### ②来期以降の対応

- ・ガソリン同様に、販売に注力するとともに、使用量削減に対する意識付けを行う。
- ・引き続き、エコドライブ10の更なる促進を図る。

## 5)灯油使用量の削減

### ①目標達成状況

- ・BAC墨田店の閉鎖によるものが大きい
- ・一部、暖房で使用している店舗もあるが、使用店舗の殆どがお客様車両の下回り等を洗浄するために洗車スチームを使用している。

### ②来期以降の対応

- ・板金工場の工程を工夫し効率化を継続的に図る。
- ・作業効率の良い入庫を推進する。

## 環境活動の取組結果の評価

### 6)都市ガス使用量の削減

#### ①目標達成状況

- ・前年度より使用量増で未達となったが、基準年とは同数値であった。
- ・店舗で使用する給湯はほぼ昨年実績を維持。微減の店舗が多いので頭打ち感が出てきた。

#### ②来期以降の対応

- ・使用量削減に対する意識付けを継続し、昨年の使用実績を超えないように効率の良い使用に努める。

### 7)LPガス使用量の削減

#### ①目標達成状況

- ・板金工場の使用削減が大半を占めている。
- ・使用量の多い板金工場業務効率の向上を考え、灯油との使用を使い分けた。

#### ②来期以降の対応

- ・業務効率を考えた使用を心掛け、無理な使用にならないように配慮する。
- ・未使用時の給湯器電源オフを徹底し、削減意識を継続する。

### 8)水使用量の削減

#### ①目標達成状況

- ・殆どの店舗で微減で推移し、ほぼ計画通りの達成できた。
- ・板金工場を併設する店舗での削減が大きかった。

#### ②来期以降の対応

- ・削減目標達成に向けた取組み、意識付けを継続・踏襲していく。
- ・展示場の清掃、デモカー、代車を計画的に準備をする様にして、効率の良い業務に繋げる。

### 9)産業廃棄物排出量の削減

#### ①目標達成状況

- ・削減目標(基準年比100%)に対し、目標達成率は117.9%となり、17.9%の過達。
- ・対前年82%(383トン)の減となった。

#### ②来期以降の対応

引き続き金属屑、廃プラスチックの分別を強化する事により、有価物化を促進するとともに、産廃排出業者の選別により、リサイクルの推進と産廃としての排出量削減を促進する。

#### <一般廃棄物削減の取り組み>

一般廃棄物排出量の把握については、地域ごとに分別や排出方法が異なり、定量的な排出量の把握が困難である事から、排出量データによる評価項目から除外した。

但し、重要な活動項目の一つである事から、活動計画に沿った削減努力は継続して行う。

## 環境活動の取組結果の評価

### 10)販売・提供するサービスについて

#### ①目標達成状況

##### 1. 環境対応車販売台数

- ・マツダが販売する第6世代商品群の販売の好調により、2018年度は前年度に比べ総販売台数は4,000台以上伸ばすことができました。2019年度は新型車の投入が予定されています。今後もマツダが提供する環境対応車や安全装備装着車をお客様に訴求し販売に注力していく。

##### 2. 保守点検入庫台数

- ・保守点検入庫台数は前年度より10,784台、入庫台数が減少した。  
前年度後期に届出された大型リコール作業の工数に大幅に人員が取られ、保守点検整備に対応できる人員不足から、昨年と比べて消化台数が大幅に減少した。

##### 3. 省燃費エンジンオイル取扱量

- ・昨年より販売数量は微減。  
整備領域で取り扱っているオイルは全数、省燃費オイルのため、『法定点検・車検』の入庫量によって販売する数量の増減が発生する。  
次年度以降は、オイル販売量と保守入庫台数と計画が同じになるため、取扱量の目標は計画から削除する。

#### ②来期以降の対応

- ・2019年度は新型車が立て続けに投入が予定されており、販売計画達成に大きな期待が持てる。  
新型車の投入で最新の装備、環境に対応した車両購入を検討して頂けるように、お客様へご提案をしていく。
- ・また、使用過程車の適切な保守整備を推進することだけでなく、お客様が安心して保守整備をご依頼して頂けるようにパック商品の販売にも注力していく。
- ・お客様に提供する商品も、環境負荷低減に繋がっていることを考えながら販売促進に努めていく。

### 11)化学物質使用量の削減

#### ①取り組み状況と結果

- ・板金工場における板金工程で使用するパテを、全板金工場でスチレンレスのパテを導入した。
- ・今後、板金工場に配属される社員は特定診断の対象外とはなる。但し、これまで従事していた社員はこれまで同様に特定診断を受診させて30年間の保管は継続する。

# 環境関連法規への違反・訴訟の有無

## 1. 環境関連法規等の遵守状況の確認、評価

環境関連法規	要求事項	評価
廃棄物処理法	・廃棄物の適正処理	○
自動車リサイクル法	・使用済自動車の適正処理	○
循環型社会形成推進基本法	・循環資源の適正な循環的利用	○
PRTR法	・特定化学物質の排出量/移動量の把握 ※第1種指定化学物質の年間取扱量1t以上の事業所は、届出対象	○
下水道法	・特定施設の届出 (自動式車両洗浄施設)	○
労働安全衛生規則	・有機溶剤作業主任者の選任及び掲示 ・乾燥設備作業主任者の選任及び掲示 ・アーク溶接特別教育	○
有機溶剤中毒予防規則	・6ヶ月毎の特殊健康診断の受診 ・取扱注意事項の掲示 ・排気装置等の設置 ・6ヶ月毎の作業環境測定の実施	○
特定化学物質障害予防規則	・特定化学物質作業受任者の選任及び掲示 ・特定化学物質作業従事記録の保管(30年間)	○
フロン排出抑制法	・エアコン全数の簡易点検 ・機器調査及び管理台帳の作成 ・容量7.5Kw以上のエアコンの定期点検の実施	○
水質汚濁防止法	・特定施設の届出 (自動式車両洗浄施設)	○
浄化槽法	・浄化槽設置の届出 ・保守点検・清掃機記録	○
騒音規制法	・特定施設の届出 (コンプレッサー)	○
振動規制法	・特定施設の届出 (コンプレッサー)	○
消防法	少量危険物の届出	○
エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	・エネルギー管理統括者選任 ・エネルギー管理規格推進者選任 ・エネルギー使用量の把握・集計・届出 ・定期報告書、中長期計画書の提出	○
家電リサイクル法	特定家庭用機器の適切な廃棄	○
小型家電リサイクル法	小型家電の適正処理	○
建設リサイクル法	・特定建設資材の分別解体、再資源化	○
東京都環境確保条例	・規制基準値の適用 ・自動車の使用に伴う大気汚染等の防止	○
埼玉県生活環境保全条例		○
群馬県の生活環境の保全等に関する条例		○
横浜市生活環境の保全等に関する条例		○
川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例		○
相模原市環境基本条例		○

※環境関連法規については、環境法令遵守状況報告書を用いて1ヶ年毎に法令遵守状況を確認

## 2. 違反・訴訟の有無

環境関連法規の違反はなく、関係機関からの指摘も受けておりません。  
また、同様に訴訟等についても、過去3年間1件もありませんでした。

## 代表者による全体の評価と見直し結果表

会社名	株式会社関東マツダ
活動期間	2018年4月1日～2019年3月31日

評価者	代表取締役社長 山口 滋己	実施日	2019.10.26
-----	---------------	-----	------------

全体評価・コメント(環境経営システムへの有効性・環境への取組の適切性等)

- 1) エコアクション21の取り組みの先にあるものに「社員が誇れる企業になる」とありますが、先般、関東マツダでは会社のビジョンを策定しました。「みんなから愛され社員が誇れる会社」をビジョンとして掲げました。ビジョンにある「みんな」とはお客様・従業員・その家族、地域の皆様など関東マツダに関わる全ての方々を指しています。ビジョン実現のための行動指針の一つとして「社会貢献」を掲げ、地域との絆を深め環境に優しい活動をしていきます。本社の建替えを契機に本社・店舗の社員全員で週一回の地域清掃に取り組み始めました。また、地域イベントへの積極的参加など、地域との絆を深める活動に積極的に取り組んでいます。
- 2) 一昨年より環境経営推進の責任部門を明確にしたことで、これまで遅れていた審査年度を年度内で巻き戻すことができました。次年度以降も遅れることが無いように、責任部門とEA21事務局との連携強化を期待します。

代表者による全体評価・見直し	見直し項目		変更の必要性	変更「有」の場合の指示事項
	1	環境方針	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
2	環境目標	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
3	環境活動計画・取組項目	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
4	環境に関する組織	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
5	その他のシステム要素	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		